

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)

作成日 2021/2/25

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和3年2月25日
国立大学法人名		国立大学法人浜松医科大学
法人の長の氏名		今野 弘之
問い合わせ先		企画評価課 TEL:053-435-2895 e-mail:hyouka@hama-med.ac.jp
URL		https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/governancecode.html

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		本報告書は、妥当なものとなっていることを確認した。ただし、以下の点について、今後、検討又は取組を強化されたい。 ・学長のリーダーシップが関係者に伝わるように意識し、将来構想など法人の基本的な方針をわかりやすく公表すること。 ・教育研究評議会の機能を更に発揮するため、構成員の専門性や女性比率のバランス について検討すること。 ・国立大学法人ガバナンス・コードへの対応を契機として、更に実質的な教育研究機能を高める努力を継続すること。
監事による確認		本報告書は、経営協議会、役員会等適切なプロセスを経て審議・確認されている。また、本報告書における各項目への適合状況について根拠となる資料等に基づき確認した結果、その内容は妥当なものとなっていることを確認した。未実施事項については、対応方針に基づき実施に向けて着実に履行されたい。 なお、コンプライアンスへの取組は、内部統制上の重要事項の一つであり、更に取組を強化されたい。
その他の方法による確認		特になし。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		【補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果の公表】 将来構想（ビジョン）に関する目標・戦略の進捗状況と検証結果、及びそれを基に改善に反映させた結果等については、公表を行っていないため、遅くとも令和3年10月までに公表を行う予定です。 【補充原則1-3③ 総合的な人事方針の策定】 教員に関する人事方針は、策定していますが、総合的な人事方針については、現在、策定中であり、遅くとも令和3年10月までに策定を完了する予定です。 【補充原則1-3⑥（2） 総合的な人事方針の公表】 教員に関する人事方針は、策定していますが、総合的な人事方針については、現在、策定中であり、遅くとも令和3年10月までに策定を完了し、公表を行う予定です。 【原則1-4 長期的視点に立った法人経営を行う人材の確保と計画的な育成】 この原則にある「教学面の先見性や国際性、戦略性を有する人材を、長期的な視点に立って、確保する」ことについて、明確にした人事方針等がないため、遅くとも令和3年10月までに策定し、こうした人材の確保に努めて参ります。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1－1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		「教育」、「研究」、「診療」、「社会貢献・産学連携」及び「新法人設立・大学再編」の5つに分類し、将来構想（ビジョン）を定めています。詳細は、下記のアニュアル・レポートP11・12のとおりです。 <浜松医科大学アニュアル・レポート> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html 目標及び戦略を実現するための道筋を定め、中期目標・中期計画、年度計画を策定しています。詳細は、下記のとおりです。 <中期目標・中期計画等> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mid-term-goal/index.html
補充原則 1－2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		将来構想（ビジョン）に関する目標・戦略の進捗状況と検証結果、及びそれを基に改善に反映させた結果等については、公表を行っていないため、遅くとも令和3年10月までに公表を行う予定です。
補充原則 1－3⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任体制については、国立大学法人浜松医科大学組織規則（以下「組織規則」といいます。）で大枠を定めるとともに、理事については国立大学法人浜松医科大学理事職務分担細則において分掌を定めるなど、その他の関連規則等で組織規則を補完しています。なお、これら規則等の詳細は、下記のとおりです。 <国立大学法人ガバナンス・コードに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/governancecode.html <浜松医科大学アニュアル・レポート> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html ※P17 ガバナンス 浜松医科大学の体制 参照
補充原則 1－3⑥（2） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		教員に関する人事方針は、策定していますが、総合的な人事方針については、現在、策定中であり、遅くとも令和3年10月までに策定を完了し、公表を行う予定です。

補充原則 1－3⑥（３） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画は、中期目標・中期計画中の「（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」として作成しています。詳細は、下記のとおりです。 ＜中期目標・中期計画等＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mid-term-goal/index.html
補充原則 1－3⑥（４）及び補充原則 4－1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		教育研究の費用及び成果等については、財務諸表等を公表するとともに、アニュアル・レポートにて財務情報のみならず非財務情報を含めてわかりやすい形で公表しています。詳細は、下記のとおりです。 ＜財務諸表等＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html
補充原則 1－4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針		法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針として本学は、「浜松医科大学事務系職員の人事に関する基本的な考え方」を定めています。詳細は、下記のとおりです。 ＜人事基本方針＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/jinji.html
原則 2－1－3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等		理事や副学長等の責任・権限等を明確にしたものは、「国立大学法人浜松医科大学理事及び副学長等の職務分掌について」として下記に公表しています。 ＜国立大学法人ガバナンス・コードに関する情報＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/governancecode.html
原則 2－2－1 役員会の議事録		役員会議事録は、下記の「会議報告」に公表しています。 ＜役員会、経営協議会、教育研究評議会＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/org-info/committee/index.html
原則 2－3－2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況がわかるよう、現役員の選任理由や経歴を公表しています。詳細は、下記のとおりです。 ＜役員に関する情報＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/officer/index.html

補充原則 3-1-1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		経営協議会の外部委員に係る選考方針については、国立大学法人浜松医科大学経営協議会規則第2条第1項第3号に「本法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうち、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの」と規定されています。 外部委員が役割を果たすために法定事項以外の法人運営に関する事項についても議題を設定し、経営協議会委員のこれまでの経験を生かした意見をいただける工夫を行っています。詳細については、経営協議会の「会議報告」や「外部委員からの意見、取組事例」により、下記に公表しています。 <役員会、経営協議会、教育研究評議会> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/org-info/committee/index.html
補充原則 3-3-1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由		学長の選考基準、選考結果、選考の過程及び選考理由については、下記の「学長の選考」により公表しています。 <学長選考会議> http://www.hama-med.ac.jp/about-us/gakutyosenko.html
補充原則 3-3-1 ② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		学長の再任の可否及び上限設定の有無については、国立大学法人浜松医科大学学長選考規程第9条において「学長の任期は、6年とし、再任されない。」と規定しています。詳細は、下記のとおりです。 <学長選考会議> http://www.hama-med.ac.jp/about-us/gakutyosenko.html
原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き		法人の長の解任を申し出るための手続きについては、国立大学法人浜松医科大学学長の解任手続に関する規程において学長選考会議の議決による文部科学大臣への申し出や解任の審査請求の基準などを定めています。詳細は、下記のとおりです。 <学長選考会議> http://www.hama-med.ac.jp/about-us/gakutyosenko.html
補充原則 3-3-3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		学長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果については、6年の任期の3年が終了した時点で評価しています。詳細は、下記の「学長の業績評価」に公表しています。 <学長選考会議> http://www.hama-med.ac.jp/about-us/gakutyosenko.html
原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		本法人は、現在のところ大学総括理事を置くことはしていません。

基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		内部統制の仕組み及び運用体制については、国立大学法人浜松医科大学内部統制システムの整備及び運用に関する規則を定め、学長を内部統制最高責任者とし学内の指揮監督体制を明確にするなど内部統制システムの整備及び運用体制を構築しています。詳細は、下記のとおりです。 <国立大学法人浜松医科大学内部統制システムの整備及び運用に関する規則> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/be6a74eae6f495d782b2ffdbf7f90a7b.pdf <内部統制とコンプライアンス> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/compliance.html 内部統制の仕組み及び運用体制の見直しについては、定期的に役員会で行っています。令和元年度（平成31年度）は、第176回及び第182回役員会で行っており、詳細については、下記の「会議報告」に公表しています。 <役員会、経営協議会、教育研究評議会> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/org-info/committee/index.html
原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報について、ホームページにて分かりやすく整理し、下記に公表しています。 <財務諸表等> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html <企業等からの資金提供状況> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/shikinteikyo.html <教育目標、教員数、入学、学生に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/education/eduinfo/index.html <本学の研究者と研究> https://www.hama-med.ac.jp/research/researchers/index.html <自治体、企業、他大学等との連携による社会貢献活動> https://www.hama-med.ac.jp/public-relations/feature/ind-uni-gov-collab/syakaikouken.html <災害支援活動> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/reconstruction-sprt/index.html さらに財務状況を中心に、教育・研究・社会貢献活動をわかりやすくまとめたアニュアル・レポートを作成し関係者に配布するとともに、下記に公表しています。 <浜松医科大学アニュアル・レポート> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html

補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		本法人の諸活動や情報公開についてはホームページのカテゴリごとに掲載するだけでなく、ホームページを閲覧した方が多様な目的に応じて適切なページが表示されるようなバナーを設置するなど工夫をしています。 〈大学トップページ〉 https://www.hama-med.ac.jp/index.html この他、以下のように広報誌作成し、配布を行うとともに、ホームページに公表しています。 ・建学の理念や教育目標、各種データなど本法人における基本的な情報を「概要」に掲載しています。 〈大学概要〉 https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/gaiyou.html ・保護者、卒業生を主な対象として広報誌「NEWSLETTER」を年2回作成しています。講座紹介・学会活動・卒業生の進路状況など、保護者や卒業生が関心を持つ内容を中心に掲載しています。 〈NEWSLETTER〉 https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/newsletter/index.html ・地域医療機関を対象として広報誌「はんだ山の風」を年4回作成し、診療従事者や症例の紹介、外来診療日の案内などを掲載しています。 〈附属病院広報誌『はんだ山の風』〉 https://www.hama-med.ac.jp/hos/about-us/journal/handayamanokaze/index.html ・財務状況を中心に、教育・研究・社会貢献活動をわかりやすくまとめたアニュアル・レポート（統合報告書）を作成しています。 〈浜松医科大学アニュアル・レポート〉 https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html
---	--	---

補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報	学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報については、学生が大学で身に付けることができる能力をディプロマポリシー等において示すとともに、その根拠や満足度を把握するため各種アンケート等で調査し、各種評価書等にまとめています。また、学生の進路状況については、学生から情報収集を行っています。詳細は、下記のとおりです。 ○学生が大学で身に付けることができる能力 ＜医学部医学科ディプロマポリシー、医学科卒業時コンピテンシー＞ https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/d-policy.html ＜医学部看護学科ディプロマポリシー＞ https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-nurs/d-policy.html ＜大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）ディプロマポリシー＞ https://www.hama-med.ac.jp/education/doctoral/policy.html ＜大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）ディプロマポリシー＞ https://www.hama-med.ac.jp/education/masters/policy.html ＜大学院医学系研究科博士後期課程（光医工学共同専攻）ディプロマポリシー＞ http://www.cmmp.shizuoka.ac.jp/outline/policy/ ○学生が大学で身に付けることができる能力の根拠及び満足度 ＜国立大学法人評価に関する情報〔学部・研究科等の現況調査表（教育）分析項目Ⅱ教育成果の状況〕＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/eval-info/daigakuhyouka.html ＜大学機関別認証評価に関する情報〔自己評価書 基準 6 学習成果〕＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/eval-info/ninsyou.html ＜浜松医科大学医学部医学科卒業生調査結果報告書＞ https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mechanism-fig/ir/mt_files/alumni_survey2018.pdf ○学生の進路状況 ＜国家試験・卒業後進路＞ https://www.hama-med.ac.jp/education/after-graduation/index.html
--	--

法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報は、下記に公表しています。 <情報公開> http://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/index.html ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報は、下記に掲載されている浜松医科大学医学部附属病院長候補者選考基準に記載されており、公表しています。 <病院長候補者選考会議> https://www.hama-med.ac.jp/hos/about-us/byointyosenko.html ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報は、下記の「委員名簿及び委員の選定理由」に記載されており、公表しています。 <医療安全監査委員会> https://www.hama-med.ac.jp/hos/about-us/iryouannzennkansa.html
-------------------------------------	--	--